

## お客様各位

(液化石油ガス法に基づく通知書No. 1 12)の費用負担に関する説明書)

### ガス供給開始・供給停止ならびにガス供給再開における費用内訳明細書

長野県北佐久郡軽井沢町長倉 2696-1  
軽井沢ガス株式会社  
TEL0267-45-3600 FAX0267-46-5010

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は弊社プロパンガスをご利用いただき厚く御礼申し上げます。

早速ではございますが、現にガス供給物件において、お客様都合ご依頼により、ガス使用期間が継続一年に満たない期間内で、ガスの供給開始(開栓)・供給停止(閉栓)ならびに供給再開(開栓)を、繰り返し承った場合の費用につきまして、弊社規定により、対応毎に下記明細のとおり実費諸手数料をご請求させていただいております。

ご理解下さいますようお願い申し上げます。

敬具

#### 【プロパンガス供給開始・停止とは】

**プロパンガスの供給開始(開栓)とは**、弊社所有のガス容器(ボンベ)設置及びガスメーター出口までの供給に必要な付帯設備を配管工事し、かつ法定調査点検項目に適合し、安全にガスの使用ができる状態にすることを言います。(ガスメーター出口から先の配管はお客様の帰属物となります)

また、**供給停止(閉栓)とは**、弊社所有のガス容器(ボンベ)及びガスメーター出口までの供給に必要な付帯設備を撤去することを言います。(この状態で毎月の基本料金はかかりません)

**\*ガスの供給停止後、一定期間(一年内)後に供給再開が明らかな場合等、容器・メーター出口までの付帯設備を撤去しない場合、又は供給物件が集合住宅等の場合は、ガスメーター取り外しをせず、下記費用のうち該当費用のみご請求となります。**

#### 【ガスの供給開始(再開)時費用】

ガス容器(ボンベ)設置運送費用	800 円(税別)
ガスメーター開栓手数料	2,000 円(税別)
ガスメーター設備配管工事費	2,500 円(税別)
ガス圧力調整器ならびに付帯設備配管工事費用	3,500 円(税別)
供給開始時法定調査点検・保安台帳作成等事務費用	4,000 円(税別)
<b>費用合計</b>	<b>12,800 円(税別)</b>

(この時、ガスメーター出口から先の配管及びガス機器接続等において、保安上不備がある場合には、別途料金にて改善いたします。)

#### 【ガスの供給停止時費用】

ガス容器(ボンベ)撤去運送費用	800 円(税別)
ガスメーター閉栓手数料(メーター撤去含む)	2,000 円(税別)
ガス圧力調整器ならびに付帯設備配管撤去工事費用	2,000 円(税別)
消費設備配管養生処理等工事費用(材料共)	1,000 円(税別)
<b>費用合計</b>	<b>5,800 円(税別)</b>

(機器配管撤去により生じた建物壁面等のビス穴、塗装ムラ等の補修は別途料金にて申し請けます。)